

令和3年9月6日開催

第6回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和3年度 第6回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和3年9月6日(月)

2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時43分

3. 開催場所 遠軽町議会議場

4. 出席委員 11人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	石丸	博雄
委 員	1番	梶田	政實
委 員	3番	菅井	誠
委 員	5番	西	美紀
委 員	8番	鈴木	和弘
委 員	9番	岡田	一司
委 員	10番	石山	幸一
委 員	11番	大河原	正一
委 員	12番	大村	明
委 員	13番	須藤	智弘

5. 欠席委員 7人

委 員	2番	佐藤	克哉
委 員	4番	笹原	仁
委 員	6番	菅井	美德
委 員	7番	林	秀和
委 員	14番	西原	弘子
委 員	15番	原田	喜一郎
委 員	16番	早川	剛司

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	3番	菅井	誠
委 員	11番	大河原	正一

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地・農業振興担当係長 原 吉生

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
用地利用集積計画について

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	広瀬	淳次
農地・農業振興担当係長	原	吉生
農地・農業振興担当係長	大久保	元
農地・農業振興担当主任	加藤	一実

8. 会議の概要

議長 　ただ今から、本日招集された令和3年度第6回（R3.9.6）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。
　本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員11名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

　次に、議事録署名委員の指名を行います。
　議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、3番　菅井（誠）委員、11番　大河原委員の両名を指名します。

　次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長　諸般の報告）

◆諸般の報告

1. R3.8.6（金）13：30～
　第5回農業委員会総会

◆今後の予定

2. R3.9.7（火）～13（月）
　第6回遠軽町議会（定例会）
　広瀬事務局長出席

3. R3.10.6（水）13：30～
　第7回農業委員会総会

議長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
　なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。
　議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

　それでは、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」の3件を議題とします。

　事務局から、議案を説明させます。
（事務局　議案朗読説明）

事務局 　議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

整理番号27から整理番号29までは、所有権移転でございます。

整理番号27、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑、田・現況一畑」・面積（㎡）「4,509」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R3.9.15」・支払期限「R3.10.29」・金額（円）「300,000」・支払方法「指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、先日の第5回総会であっせんの申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

次に整理番号28、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑、田・現況一畑」・面積（㎡）「18,718」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R3.9.15」・支払期限「R4.1.31」・金額（円）「1,680,000」・支払方法「指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、先日の第12回総会であっせんの申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

次に整理番号29、所在「●●●」・地番「●●外14筆」・地目「公簿一畑、牧場・現況一畑」・面積（㎡）「66,015」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R3.9.15」・支払期限「R3.10.29」・金額（円）「4,000,000」・支払方法「指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、先日の第13回総会であっせんの申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 次に、議案第1号「整理番号27」についての質疑を行います、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。

暫時休憩いたします。（13：40～13：40）

これより、議案第1号「整理番号27」についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第1号「整理番号27」についての審議が終了しましたので、「●
番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。(13:41～13:41)

議長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第1号「整理番号27」については、原案のとおり決定されました
ので、その旨報告します。

議長 これより、議案第1号「整理番号28」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 これより、議案第1号「整理番号29」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、令和3年度第6回農業委員会総会を閉会します。